facebook

facebook アカウント登録
メールまたは携帯番号
パスワード
ログインしたままにする
パスワードを忘れた場合はこちら

吉田家文書とは

2012年11月13日 23:10

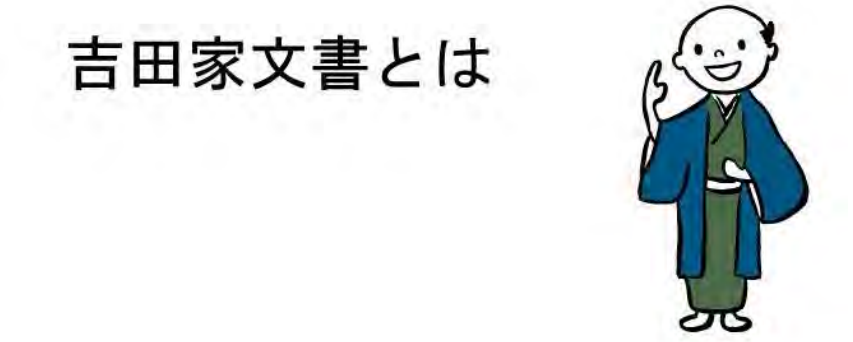

「吉田家文書」は、仙台藩気仙郡で郡内を統括する役職「大肝入（おおきもいり）」を代々務めた吉田家に引き継がれてきた文書類です。気仙郡は24の村からなる区域で、現在の岩手県陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市唐丹に当たります。

大肝入（大肝煎）は、郡や村の住民から選ばれる地方（じかた）役人の最高位です。主な任務は郡内を統括し、租税の取りまとめを行うことで、諸経費の 配分、軽犯罪の取り調べなどを行う権限もありました。大肝入には役料が支給され、苗字帯刀、絹紬着用を許され、年貢や諸役を免除されました。

吉田家の初代宇右衛門（うえもん）（政義）は、元和6年（1620）に領主伊達政宗によって気仙郡大肝入に任命されました。以後吉田家は、一時期を除き［注1］明治2年（1869）まで十代にわたってその任務を務めました。

吉田家文書の中心は「定留（じょうどめ）」［注2］という執務日誌で、寛延3年（1750）から明治元年（1868）までの118年分がほぼ残されています［注3］。このような記録がまとまって残ることは全国でも稀であるといわれています。

「定留」には、前例をすぐ調べることができるように「頭書（かしらがき）」という索引がつくられています。上述のような任務の記録のほか、藩との連 絡調整、天明の飢饉をはじめとする災厄への対策など、地域の歴史と生活を知るための手がかりが蓄積された、貴重な資料です。現在、陸前高田古文書研究会が 吉田家文書の解読を進めておられます。

吉田家文書は平成元年に陸前高田市立図書館へ寄託され、平成7年に岩手県有形指定文化財に指定されました。このほか岩手県有形文化財に指定された古 文書には、豊臣秀吉朱印状（南部信直宛）、盛岡藩雑書があります。盛岡藩雑書が支配者側の記録であるのに対し、吉田家文書は庶民の近くで成立した資料とい えます。

注1 明暦2年（1656）から延宝3年（1675）は矢作久右衛門、元禄7年（1694）から宝永2年（1705）は松坂十兵衛が任命されている。
注2 「御用永留」、「永留」と題されたものもある。
注3 寛政11年（1799）、文化12年（1815）、文政元年（1818）、天保元年（1830）の4年分を欠く。

いいね！ · コメントする · シェア

小関 尚子さん、金野 聡子さん、建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム Digital Archives for Architectural Space consortiumさん、他2人が「いいね！」と言っています。

国立国会図書館吉田家文書修復さんのノート
All Notes

RSS経由でノートを取得
埋め込み投稿

モバイル 友達を検索 バナー ユーザー Facebookページ スポット ゲーム 場所 Facebookについて
広告を作成 ページを作成 開発者 採用情報 プライバシー Cookie 規約 ヘルプ

Facebook © 2014 · 日本語